



男女共同参画ニュース

埼玉県男女共同参画推進条例制定20周年

平成12年3月、埼玉県では「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。
この条例は、男性と女性が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、個性や能力をあらゆる分野で十分に発揮することができる社会の実現を目指し制定されたものです。

男女共同参画の「参画」とはどのような意味なのでしょう。
「参加」という言葉は普段よく使いますが、「参画」は耳慣れない言葉かもしれません。
「参画」とは、最初から物事を一緒に考え、実施するという意味で使います。つまり「男女共同参画」とは、性別に関わらず、意思決定過程の中心に加わることができるという意味が含まれています。

男女共同「参加」ではなく、男女共同「参画」という言葉が使用されているのは、男女が対等の立場に立ち、互いに協力し、いきいきとした社会をつくっていくという基本認識があるからなのです。

埼玉県男女共同参画推進条例の基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度や慣行についての配慮
- 政策や方針の立案および決定への共同参画
- 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- 生涯における性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 国際的協力



相談機関をご紹介します

With You さいたま

(埼玉県男女共同参画推進センター)

☎048-600-3800 ※受付日時：月～土曜日

午前10時～午後8時30分

(祝日・年末年始・第3木曜日を除く)



埼玉県女性キャリアセンター

☎048-601-1023 ※受付日時：月～金曜日

午前10時～11時30分

午後0時30分～4時30分



お知らせ

年末年始の公民館・

体育施設利用について

12月28日(月)正午～令和3年1月3日(月)は、公民館・体育施設を利用することができません。

1月4日(月)以降の利用については、4日(月)から鍵の貸出を開始します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※学校施設については、当面の間ご利用できません。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431

美里町指定給水装置

工事事業者について

下記の業者を美里町指定給水装置工事事業者として指定しましたので、お知らせします。

有限会社 花園電設

埼玉県深谷市武蔵野3712番地2

☎048-584-4247

問合せ＝建設水道課 上下水道係
☎76-1118

令和2年度「ひとり暮らし高齢者会食会」中止について

毎年、12月に開催しているひとり暮らし高齢者会食会(対象70歳以上)は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止いたします。
ご理解、ご協力をお願いします。



無料 就労相談会を実施します

就労に関する悩みをお持ちの50歳未満のかたや、そのご家族の無料相談会を開催します。

【相談日】12月17日(木)、令和3年1月28日(木)

【相談時間】午後1時30分～3時30分

【場所】美里町保健センター

【相談料】無料

【対象】町内に在住しているおおむね50歳未満のかたおよびその家族

【事前予約】無料相談を受けるには事前予約が必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

また、電話での就労相談も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

※事前予約・電話相談の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

予約・問合せ 企業組合労協センター事業団 ☎080-3759-6756

就職しても人間関係がうまくいかない

何から始めていいかわからない

自信がない



キリトリ

〈応援メッセージ〉

氏名(ペンネーム) _____

